

臨海斎場売店・喫茶 障害者就労支援プロジェクト

令和8年度 自主製品展示販売 募集案内

1. 自主製品の展示販売

- 1) 自主製品の展示販売は、臨海斎場内で社会福祉法人げんきが運営する売店・喫茶において、障害者就労支援の一環として行います。
- 2) 売店・喫茶では、5区（港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区）の障害者施設が製作する自主製品の展示販売を行います。
- 3) 売店・喫茶は、5区障害者施設の委託を受け、販売の代行を行います。

2. 開始時期と期間

- 1) 令和8年4月1日から展示販売を開始します。
- 2) 参加事業所数が多い場合は、1年間を3ヵ月～6ヵ月月の期に分け、1期ごとに参加事業所を入れ替える場合があります。

3. 参加申し込み

- 1) 自主製品の展示販売に参加できる事業所は5区（港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区）に所在する就労継続支援B型、就労継続支援A型、生活介護、自立訓練等の障害者施設であり自主製品を製作し販売している事業所です。

2) 募集期間・応募方法

- **募集期間** 令和8年2月26日(木)～3月10日(火)必着
- 参加を希望する事業所は、社会福祉法人げんきホームページ「お知らせ」欄に掲載された 参加事業所エントリーシート に必要事項を入力の上、募集期間内にメールで参加申し込みを行ってください。
- メールに 参加事業所エントリーシート を添付して送信してください。
- シート名にある（事業所名）は各事業所の名称に変更をお願いいたします。
- メールを送信先 genki-rinkai@swc-genki.org 臨海斎場売店・喫茶担当者宛

- 3) 令和8年度の参加申し込みは、2)に記載する1回限りです。

- 4) 展示販売製品の例は下記の通りです。

(例)雑貨、布製品、アクセサリ、葬儀関連品（袱紗、数珠袋など）、焼き菓子等の食品

類（賞味期限は 1 か月程度を目安、生もの・冷蔵品・冷凍品を除く）など

※売れ筋商品と単価

【食品類】焼き菓子、煎餅、コーヒー 130円～220円

【布製品】ハンドタオル、あずま袋、

藍染製品（バンダナなど） 250円～1,320円

【生活雑貨】ストラップ、メッセージカード、 50円～500円

【アクセサリー】ピンブローチ、ヘアゴム、一連ブレスレット 200円～1,500円

※りんかい出張販売会の募集

- ・臨海斎場 2 階喫茶コーナー出入口付近を使って出張販売会をしてみませか
日時は、事業所のご都合に合わせて、出品製品もお任せ致します。テーブルは
臨海斎場施設内の長机を用意させていただきます。過去、大田区、品川区、
目黒区の事業所が出店。

4. 参加事業所と展示販売製品の決定

- 1) 令和 8年3月下旬ごろまでに参加事業所を決定し、メールで通知いたします。1 期につき20 事業所程度の参加を予定しています。
- 2) 参加事業所の申し込みが多数の場合は、所在地や品目を考慮し、5 区の事業所が参加できるように調整を行います。申し込みのあったすべての事業所が希望する期に参加できるとは限りません。販売希望のあったすべての製品が展示販売できるとは限りません。
- 3) 参加事業所と展示販売製品は、社会福祉法人げんき（売店・喫茶）が臨海部広域斎場組合事務局と協議の上、決定します。

5. 販売委託契約

- 1) 参加が決定した事業所は、売店・喫茶と販売委託契約を締結します。
- 2) 販売委託契約の締結が完了したら、初回の納品日・品目・数量を決定します。
- 3) 売店・喫茶は、店舗内での自主製品の販売、販売代金の回収、その他販売に関連する業務を代行します。
- 4) 販売委託料はかかりません。
- 5) 製品によっては、買取になる場合もあります（主に菓子類）。

6. 販売価格

- 1) 自主製品の販売価格は、10 円単位の税込み価格として参加事業所が定めます。
- 2) 売店・喫茶は、参加事業所が定めた販売価格を変更することはできません。

7. 発注・納品・検品・保管

- 1) 売店・喫茶からメールで発注書（納品書付き）が届きます。
- 2) 参加事業所は、発注書に記載されている製品の納品予定日を売店・喫茶にメール返信します。
- 3) 納品する製品に値札を付けます。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| ① 製品名
② 価格
③ 事業所名 | } | ※ 値札には左記3点の記載を必ずお願いいたします |
|-------------------------|---|--------------------------|

- 4) 納品書と製品を売店・喫茶に納品します。

納品は、売店・喫茶への ①直接持ち込み、または、②宅配便 のいずれかです。臨海斎場には休館日（5月、8月、11月、年始、2月に数日ずつ）があります。

休館日は、①直接持ち込み、②宅配便ともに受け取りができませんのでご注意ください。

① 直接持ち込みの場合

納品日の前日までに売店・喫茶に納品時間・納品者をご連絡ください。

臨海斎場の建物裏側にある「夜間入口」から入り、警備室に売店・喫茶に納品に来たことを伝えて、2階にある売店・喫茶にお入りください。製品と納品書を売店・喫茶にお渡しください。

② 宅配便の場合

製品と納品書を下記までお送りください。送り主欄に、事業所名、担当者名、連絡先を記載します。送料は参加事業所が負担します。

住所：〒143-0001 大田区東海 1-3-1 2階 臨海斎場売店・喫茶

電話：03-3799-6615(売店・喫茶)

- 5) 売店・喫茶では、納品された製品の品目、品質、数量について検品を行います。万一破損や数量違いなどがある場合は、参加事業所にメールにて連絡し対応を協議します。
- 6) 売店・喫茶に製品を事業所ごとに明確に区分して保管・管理します。
- 7) 参加する期が終了した翌月、残りの製品を事業所に返品します。返品は①直接、または②宅配便のいずれかです。

① 直接の場合

来館の前日までに売店・喫茶にご連絡ください。

② 宅配便の場合

製品を事業所にお送りします。送料は参加事業所が負担します。

8. 売上金の取扱い

- 1) 売店・喫茶は、店舗で販売した製品の代金を受領します。これを売上金とします。
- 2) 売上金は、参加する期が終了する月の翌月の月末に支払いを行います。ひとつの期が長期に亘る場合は支払い時期を相談します。原則、参加事業所が指定する口座への口座振込を基本とし、口座振込手数料は参加事業所が負担します。
- 3) 店頭での破損や盗難など販売での商品ロスは、売店・喫茶では責任を負いかねます。
- 4) 売店・喫茶は、売上金、在庫数を記入した精算書を作成し、参加事業所に通知します。精算書の通知は、参加した期が終了する月の翌月に 1 回、20 日～25 日頃に行います。

9. 事業所のPR

各区で作成している自主製品ハンドブックやカタログ等を設置しています。製品に参加事業所の PR やショップカードを添えて、製品や事業所のアピールをすることもできますが、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご承知おきください。

10. ご質問の受付

本プロジェクトに関するご質問をメールにより受け付けます。

11. 現地見学

現地の見学が可能です。

見学をご希望の場合は事前に「12. 問い合わせ先」まで E-mail でご予約ください。

見学は少人数、短時間での実施にご協力お願いいたします。

ご来館の際、派手な色の服装はご遠慮ください。

12. 問い合わせ先

社会福祉法人げんき

障害者就労促進事業

臨海斎場 売店・喫茶

電話 03-3799-6615

E-mail genki-rinkai@swc-genki.org

ホームページ <https://swc-genki.org/>

担当者名 五十嵐、御園生

※お問い合わせは E-mail でお願いいたします